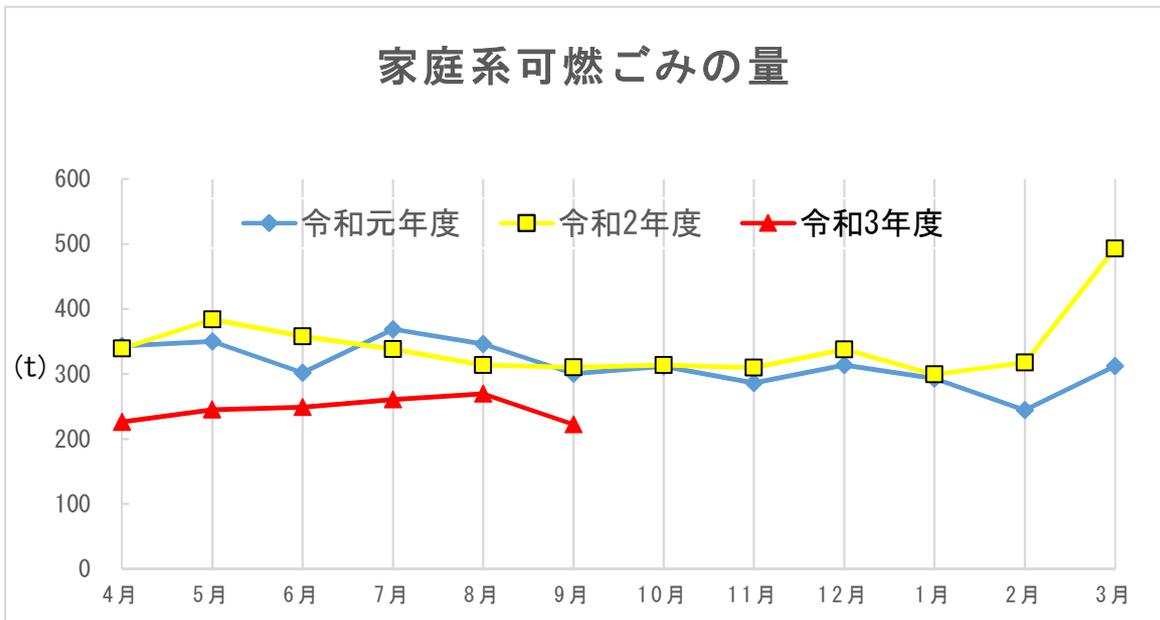
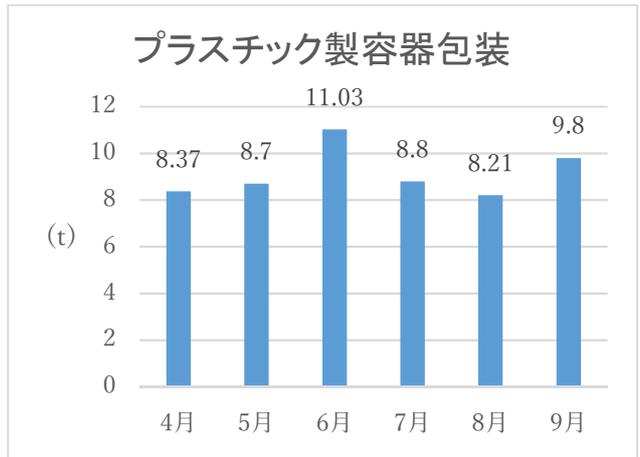
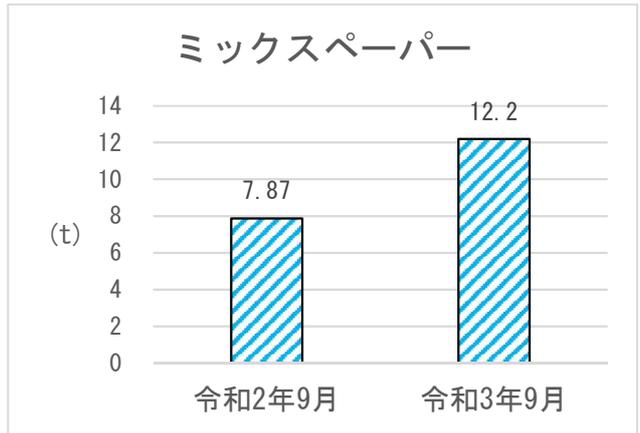
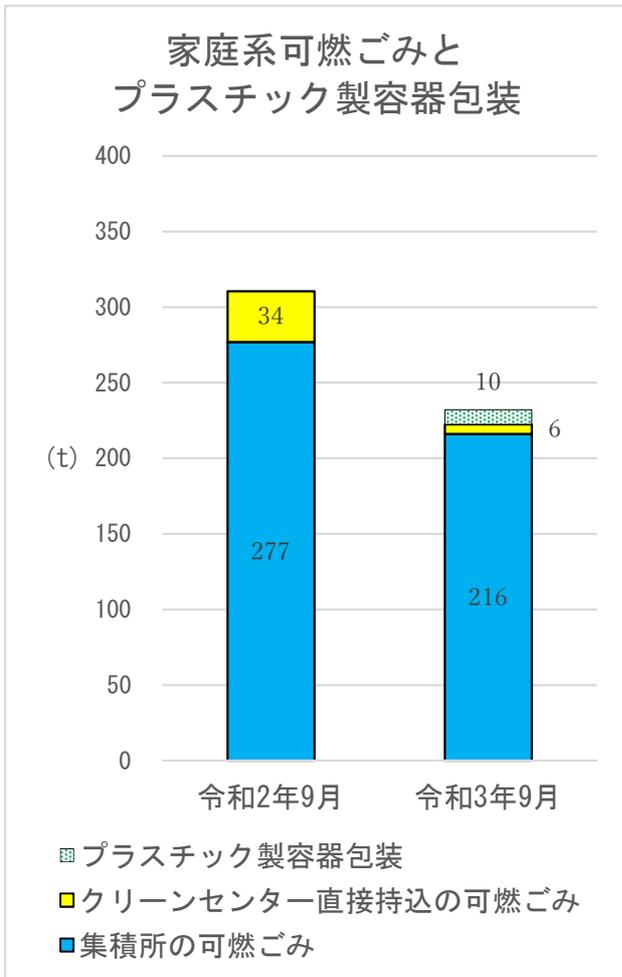


9月のごみの量、分別収集の分け方のおさらい、黄色の指定ごみ袋の払戻について、お知らせします。

9月のごみの量（前年同月比較）



# 分別収集の分け方のおさらい（分別収集に出せないもの）

## （１）現在の分類

缶類	びん類	紙類	その他	
スチール缶	生きびん	雑誌	蛍光灯	ガラス・陶磁器類
アルミ缶	無色透明	新聞	乾電池	金属類
ペットボトル	茶色	ダンボール	ライター	小型家電
	その他のびん	紙パック	スプレー缶	不燃ごみ
		布類		

## （２）プラスチックは、分別収集に出せません。持ち帰ってください。



プラマークがある	プラスチック製容器包装 (指定ごみ袋に入る大きさ) 可燃ごみ
プラマークがない	(指定ごみ袋に入らない大きさ) 粗大ごみ



## （３）缶詰



- 必ず洗ってください。  
油でべとべとのものは、持ち帰って洗ってください。
- ふたが缶から外れているとき、ふたは金属類。
- ふたが缶から外れていないとき、外さずに、缶の材質により分別する。  
(スチールが多い)

#### (4) スチール缶



備え付けの**緑色の網袋**に入れてください。

スチール缶は、アルミに比べて重いので、大きな青い袋を使うと持ち上がりません。

スチールであれば、お菓子の缶や缶詰も入れることができます。

(豊浜と大井のエコステーションでは、お菓子の缶や缶詰を出せません。分別収集とは異なり、エコステーションは飲料缶だけですので、ご注意ください。)

#### (5) ペットボトル



軽くすすいでください。

キャップを取り、ラベルははがします。  
キャップとラベルは、プラスチック製容器包装（緑色の指定ごみ袋）

ふたの残り（輪）は、取らなくてもかまいません（危ないので）。

ラベルがなく、ペットボトル本体に色のついたものもありますが、透明なものと一緒に出せます。

#### (6) びん



必ず洗ってください。

油で、べとべとのものは、持ち帰って洗ってください。

ふたを取り切れなかったときは、そのまま出してください（残っていても、きれいに取れても、色別と同じコンテナに入れます）。

この例では、茶色のびんなので「茶色」に入れます。

(7) 傘

	布（ビニール）は外し、可燃ごみ。
	コンテナに入らない大きさの傘の骨は、持ち帰って「粗大ごみ」。
	コンテナに入る大きさの傘の骨は、「金属類」。

(8) 分別収集に出せる小型家電の見分け方

① 電池または電気で動くもので、コンテナに入る大きさのもの（はみ出し禁止）。
② コンテナからはみ出す大きさのものは、持ち帰って、粗大ごみ。

(9) 不燃ごみ

プラスチック・金属・ガラスなどが一体化しているもの、刃のついたもの、蛍光灯以外の電球などで、コンテナに入る大きさのもの（はみ出し禁止）。
--

※刃を布やテープで保護してください。

ポイント①	分類のとおり、しっかりと分けてください。
ポイント②	プラスチック製容器包装、可燃ごみ、粗大ごみに出すものは、分別収集に出してはいけません。持ち帰ってください。
ポイント③	きれいにして出してください（すすぐ、洗う）。

**分別収集に出せないものは、回収されず、その場に残ります。  
残ったものは、区長さんや役員さんが、わざわざ分別し、処理してくれています。**

**ひとりひとりがルールを守ればやらなくてもいいことです。  
だれもが気持ちよく利用するために、しっかりと分別をしましょう。**

使い残した**指定ごみ袋（黄色）**の払戻

場所	役場本庁（豊浜）2階 環境課
日程	11月30日まで（土、日、祝日除く）
時間	午前9時から午後5時まで

発行者	南知多町役場 環境課 〒470-3495 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 Tel 65-0711 Fax 65-0694 E-mail: kankyo@town.minamichita.lg.jp
-----	---